

## がん集団検診の会場変更

10月4日(日)に開催する胃がん・大腸がん集団検診の会場は、市民健康センターから座間市役所に変更となりました。

詳しくは、9月末に対象者へ送付した案内をご覧ください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 胃がんリスク(ABC)検診・大腸がん施設検診

次の方を対象に協力医療機関で胃がんリスク(ABC)検診、大腸がん施設検診を実施しています。

胃がんリスク(ABC)検診は胃がん集団検診、大腸がん施設検診は大腸がん集団検診と重複受診できませんのでご注意ください。詳しくは、対象者へ5月末～6月初めに送付した「胃がんリスク(ABC)検診受診券」、5月中旬に送付した「がん検診受診確認票」をご覧ください。

- 対象者 ▽胃がんリスク(ABC)検診=4月1日時点で40・45・50・55・60・65・70歳の方▽大腸がん施設検診=4月1日時点で40歳以上の方
- 受診料 ▽胃がんリスク=2千円▽大腸がん=700円

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## ウェブで参加を 世界の料理 「インドネシア家庭料理編」

インドネシアの家庭料理の作り方をウェブ会議システム(Zoom)を使用して紹介します。参加者には、レシピと用意する食材などを事前にご案内します。

自宅のキッチンで作って食べて、インドネシア気分を楽しみませんか。

- とき 10月25日(日)午後1時～2時
  - 内容 市内在住のインドネシア人によるインドネシアの家庭料理2品の作り方をライブ配信、質問コーナー
  - 参加費 無料
  - 定員 20人(申込順)
  - 申込方法 10月12日(月)までに電子メールで問い合わせ先へ
  - 問い合わせ先 座間市国際交流協会事務局(座間2-2887-2 商工会館1階) ☎046(251)9000 ☎046(206)6493 ✉z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp
- ※受け付けは月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時。

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

## 10月に納めていただくのは

- ▽市・県民税(第3期) ▽国民健康保険税(第5期) ▽介護保険料(第5期) ▽後期高齢者医療保険料(第4期)
- ※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Payで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、金融機関窓口などでの納付を避け、ペイジーやLINE Payをご利用ください)。
- ※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
- ※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。
- ※毎月第2・第4土曜日午前8時30分～正午に、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

## 胃がん・大腸がん 集団検診振替日程

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止していた6～8月の胃・大腸がん集団検診の振替開催日程は下表の通りです。なお、胃がん集団検診は胃がんリスク(ABC)検診、大腸がん集団検診は大腸がん施設検診と重複受診できませんのでご注意ください。

- 検査内容 ▽胃がん=問診、胃部X線間接撮影▽大腸がん=便潜血反応検査
- 対象者 4月1日時点で40歳以上の方
- 受診料 ▽胃がん=千円▽大腸がん=500円  
※支払いは検診会場をお願いします。
- 申込方法 11月26日(木)～12月3日(木)に電話、ファクスまたは直接担当へ(定員になり次第締め切り)  
※申込初日などは電話が混み合います。  
※ファクスでの申し込みは、予約の確定が翌日以降になります。希望の日時で予約ができない場合のみご連絡します。

| 検診場所      | 検診日                                 | 受付時間   |
|-----------|-------------------------------------|--|
| 市民健康センター  | 12月24日(木)・25日(金)、令和3年1月9日(土)・25日(月) | 午前9時10分～9時30分、9時40分～10時、10時10分～10時30分、10時40分～11時<br>※いずれかの時間を選んでください。  |
| ひばりが丘南児童館 | 12月21日(月)                           | ▽男性=午前9時30分～9時45分▽女性=午前10時20分～10時35分▽大腸がん検診のみ受診する方=午前9時50分～10時、10時05分～10時15分、10時40分～10時50分、10時50分～11時<br>※いずれかの時間を選んでください。 |
| 市公民館      | 令和3年1月8日(金)                         |  |
| 北地区文化センター | 令和3年1月13日(水)                        |  |

※新型コロナウイルス感染症の影響により受付時間、会場などを変更する場合があります。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 10月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいずれも無料です。

| 区分                | とき   | ところ  |
|-------------------|--|--|
| 消費生活(訪問販売・多重債務など) | 毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(第2水曜日(14日)は午後のみ)                                  | ☎046(252)8490<br>(電話相談可)   |
| 弁護士(面談のみ)         | 13日夜<br>14日<br>20日夜<br>21日<br>27日夜<br>28日                                    | 予約制(電話可)<br>市役所1階相談室<br>※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度一人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は一人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しく下さい。 |
| 行政書士(遺言書等作成)      | 8日   | 毎月第2木曜日午後1時30分～4時30分   |
| 交通事故              | 20日  | 毎月第3火曜日午後1時30分～4時  |
| 税理士               | 23日  | 毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分   |
| 司法書士(登記・少額訴訟)     | 16日  | 4・6・12月を除く月の第3金曜日午後1時30分～4時30分(電話のみ)   |
| 不動産(取引・契約)        | 22日  | 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分   |
| 分譲マンション(近隣・管理組合)  | 9日   | 毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(8日まで受け付け)   |
| 行政相談(国に対する要望)     | 15日  | 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分(14日まで受け付け)   |
| 市民一般              | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分  | 担当 広聴人権課 ☎046(252)8218 ☎046(252)0220   |
| 女性相談(DVなど)        | 毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分   | 市役所1階広聴人権課<br>担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220   |
| 駐留軍離職者            | 15日  | 毎月第3木曜日午前10時～午後3時<br>ふれあい会館2階会議室<br>担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550   |
| 認知症               | 毎週月曜日午前9時～正午、午後1時～5時(電話のみ)   | 担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238   |
| 障がい者援             | 毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可))。ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可)) | 市役所1階障がい福祉課<br>担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043   |
| 自立サポート相           | 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時  | 市役所1階生活支援課<br>担当 生活支援課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043   |
| 児童                | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分(電話可)   | 市役所2階子ども政策課<br>担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 ☎046(255)5080   |
| ひとり親家庭            | 毎週月曜～金曜日午前10時15分～11時30分と午後1時～4時45分(予約制(電話可))                                 | 市役所2階子ども育成課<br>担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 ☎046(255)5080   |
| 青少年               | 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時  | 青少年センター1階青少年相談室<br>担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 ☎046(259)2163   |
| 教育                | 毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時   | 市役所5階教育研究所   |
| 子どもいじめホットライン      | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)   | 担当 教育研究所 ☎046(259)2164 ☎046(252)4311   |
| 就学(障がい児対象)        | 毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))  | 市役所5階教育指導課<br>担当 教育指導課 ☎046(252)8732 ☎046(252)4311   |